

弁護士法人デイライト法律事務所は、労務、ビジネス関連のニュースや当事務所の近況などを、ニュースレターとして不定期にお送りさせていただいております。四季折々のお手紙としてご理解いただき、当事務所の近況やご挨拶のほか、企業法務に携わる方に少しでもお役に立てる情報となれば幸いです。

今月の内容

- 企業のハワイ進出サポートはお任せください
- ハワイ不動産投資への投資は魅力的？
- 東京オフィスを開設しました
- セミナー情報

●企業のハワイ進出サポートはお任せください

企業経営が順調に進んで行くと、自国の限られた市場だけでは成長に行き詰まりを感じるようになります。

企業が成長の壁を打ち破り、さらなる高みへと上っていくためにグローバル化を検討するのは当然と言えるでしょう。

また、海外の中でも、ハワイという楽園への進出はとても魅力的です。しかし、その反面、異なる文化や法規制によって様々なトラブルや困難が予想されます。

ここでは、日本企業がハワイへ進出するメリットとデメリットについて、くわしく解説しています。

●なぜ日本企業がハワイへ進出するのか

将来、日本市場は縮小していくことが予想されます。その要因として大きいのは、人口の減少です。

総務省が公表しているデータによると、日本の人口は、2030年の1億1,662万人を経て、2048年には1億人を割って9,913万人となり、2060年には8,674万人になるものと見込まれています。

このような日本市場の行末を考えると、優良成長企業が市場を海外に求めてグローバル化していくことは、合理的といえるでしょう。

では、なぜハワイへ進出するのか。

ハワイへ進出する理由としては、以下のものが考えられます。

●日本人が多い

ハワイの人口は、およそ145万人ですが、そのうち、現地に居住している日本人の数は2万5000人を超えています(2021年10月時点)。また、ハワイ州の人口のうち、日系人(祖先が日本人)が占める割合は12%を超えているため、日本の文化が浸透しています。

なお、ハワイ州の人口は、実は白人よりも、アジア系の割合(約37%)が最も高いという特徴があります。ハワイに行くと、特にワイキキ周辺は日本人だらけであることがわかります。

これはハワイに居住する日本人に加えて、日本人観光客がとても多いからです。

新型コロナウイルスのパンデミックが始まる前(2019年)の日本人のハワイへの渡航者数は、157万6205人にも登っていました。これは1日あたりにすると約4300人という驚きの数字となります。

このような日本人の数の多さが、日本企業がハワイへ進出する大きな要因となっていると考えられます。

つまり、企業が経済活動をする市場として、魅力的であるという点です。

●ハワイに対する興味・関心が高い

当事務所は、ハワイへ進出する企業から多くのご相談を受けています。

企業の中には、上記で紹介した経済的な合理性ではなく、ハワイに対する興味・関心が高いことを理由に進出するケースもあります。

弁護士法人 デイライト法律事務所

福岡オフィス 福岡市博多区博多駅前 2-1-1 福岡朝日ビル 7F
北九州オフィス 北九州市小倉北区浅野 2-12-21 SSビル 7・8F
東京オフィス 東京都渋谷区桜丘町 26-1 セルリアンタワー 15F (2022年12月開設予定)
ハワイオフィス GROUP DAYLIGHT LAW FIRM, LLLC
1750 Kalakaua #403, Honolulu, HI 96826



この記事についてのお問い合わせは宮崎までお気軽にどうぞ。

特に、中小企業の場合、経営者が「ハワイが好きだから」という理由で、進出するケースが多いです。

これは、日本企業に限ったものではありません。

ハワイには、美しい自然があります。

また、南の島でありながら、湿気が少なく、年中快適に過ごすことができます。さらに、ハワイはリゾートでありながら、適度に都会です。

このような最高の環境が世界中の人々を惹きつけてやまない大きな理由となっています。

○企業がハワイへ進出する5つのメリット

1. 企業が成長し発展することができる

日本のマーケットが縮小していく中、ハワイの市場が当該企業にとって魅力的であれば、ハワイに進出し、事業を展開することで、企業は成長・発展していくことが期待できます。

2. リスクを分散できる

企業の活動場所が広がると、様々な点でリスクヘッジが可能となります。

例えば、大規模な災害が発生したとき、基本的には事業所の数が多い方が企業活動は維持しやすいです。また、グローバル化することは、景気や為替の変動に対してもリスクヘッジが可能となるため、企業の財務体制の安定にも資するといえるでしょう。

3. 従業員の士気があがる

企業がグローバル化するということは、その企業に「勢い」があることを物語っています。

特に、多くの日本人が憧れるハワイへ進出すると言うことになれば、多くの従業員の士気が上がり、日本国内においても、プラスの影響が出るでしょう。

企業の状況にもよりますが、国内の採用にもプラスに働くと考えられます。将来、グローバルに活躍したいという優秀な人材を採用できる可能性があるからです。

4. 日本人の優秀なスタッフを雇用できる

ハワイは、他の州と異なり、日系の割合がとても高い州です。また、日本人観光客が多いことから、日系以外の方でも日本語を学んでいる方がとても多いです。外国において、日本語を話せる人材を採用しやすい環境といえます。



5. 開拓することの喜びを感じることができる

海外への進出は後述するようなデメリットも多くあります。しかし、自社が海外へ進出し、成長発展していくことをイメージすると、ワクワクするのではないのでしょうか。日本国内だけで拡大していくことよりも労力はかかりますが、きっとそれ以上の「喜び」があるでしょう。

○ハワイへ進出する3つのデメリット

1. 様々な法規制がある

海外進出時には、まずその国でのライセンスの有無や内容を調査しなければなりません。また、事業活動を展開していく上で、様々な法規制があります。これらを破ると大きなペナルティが課されてしまいます。

2. 治安の悪さ

ハワイは南の楽園というイメージがありますが、日本国内と比べると一般的に治安は悪いです。特に、観光客を狙ったひったくり、車上荒らし、置き引き、スリ等の財産犯罪が多く発生しています。もし、日本から従業員を派遣する場合は、このような生活状況の違いを考えてあげる必要もあるでしょう。

3. 居住コストの高さ

ハワイには、その魅力の高さゆえ、世界中から富裕層が移住しています。また、移住しなくても、世界中の企業や裕福な個人がハワイの不動産へ投資しています。

そのため、ハワイの不動産は高額化しています。

不動産の高額化は居住費の高額化へと直結します。また、ハワイは島ですので物流が悪く、生活に必要な食料・水、その他の物も米国本土よりも価格が高い傾向です。

○ハワイ進出時に押さえておくべきポイント

1. 現地の法令調査

企業が外国で経済活動を営むためには、現地の経済関連法令、労働法、会社法等の法令を調査する必要があります。

企業が自社でこれらの情報を把握するのは困難なため、ハワイに精通した弁護士の法的助言が必要となるでしょう。

2. 進出する形態の検討

日本企業がハワイに進出する場合、現地法人(米国法人)を設立する方法と、支店を設置する方法とが考えられます。

現地法人を設立する場合、どのような種類の法人を設立するかを検討しなければなりません。

3. ビザの取得

日本の企業から海外に進出する場合、通常、日本企業から担当者(役員又は従業員)が派遣されることとなります。この場合、その方のビザの取得が必要となります。

4. ハワイの従業員

ハワイで事業を展開していくためには、現地の労働力が必要となります。そのために、良質な従業員を雇用することがポイントとなります。現地の賃金相場や求人方法等に精通した専門家からの助言を受けることをお勧めいたします。

5. その他の情報収集

ハワイで事業を展開する際には、上記で述べたことに加え、現地企業の買収(M&A)、不動産投資、生活に関する重要な情報を集めることがポイントとなります。そのため現地に精通した専門家から助言をもらうことが大切となります。

この記事について、更に詳しくはWEBサイトを御覧ください。

<https://www.komon-lawyer.jp/support/global/hawaiihsinshutsu/>

●ハワイへの不動産投資は魅力的?

ハワイには、世界中から投資マネーが流入しています。その中でも日本人は、最もハワイへ投資している外国人であるといわれています。

例えば、日本人はハワイの不動産を購入した外国人ランキングにおいて、2014年以降6年連続で1位をキープしています。

ハワイの不動産はとても魅力的であり、多くの日本人や日本企業が投資しています。

しかし、メリットだけでなくデメリットが多いのが実情です。

また、ハワイ不動産に投資する目的が収益を上げることである場合、結果は不確定であることを前提とすべきです。

さらに、ハワイ不動産投資の節税効果については期待できないと考えます。

ハワイ不動産への投資を正しく判断するためには、専門知識に加えて豊富な経験が必要となります。

ハワイ不動産への投資を検討されている方は、信頼できる専門家へのご相談をお勧めいたします。

デイライト法律事務所は、日本企業のハワイ進出をサポートするためにハワイに現地事務所を開設しています。

ハワイ事務所は、日本の法律事務所によって設立された唯一無二の現地法人(Daylight Law Firm LLLC)です。



ハワイに関するコンサルティング、調査、会社設立などのサポートを行っています。日本・ハワイのいずれでも直接の相談が可能です。

また、オンラインにより、日本全国の企業からのご相談にも対応しています。ハワイ進出を検討されている企業の方は、まずはお気軽にご相談ください。

この記事について、更に詳しくはWEBサイトを御覧ください。

<https://www.komon-lawyer.jp/support/global/hawaiihudousan/>

●東京オフィスを開設しました

デイライトは現在、東京等からのお問い合わせがとて多く、かつ、東京に営業所をもつ顧問先企業も多数サポートしています。このようなクライアントのニーズを踏まえて、今年、東京にオフィスを設立することとなりました。



【オフィス所在地】

東京都渋谷区桜丘町26-1セルリアンタワー 15階

デイライトが拠点とするセルリアンタワーのコンセプトは、「24時間世界に情報と文化を発信する国際交流拠点」です。

このコンセプトのとおり、セルリアンタワーは、オフィス、ビジネスセンター、ラグジュアリーホテル、能楽堂を擁した超高層複合タワーであり、都心にいながら静寂で優雅な空間が広がっています。我々はこの抜群の立地や設備を活かしながら、東京においてもクライアントを未来を照らすべく尽力いたします。

●セミナー情報



オンライン
セミナー情報
参加費無料

くわしくはWEBを御覧ください→

<https://www.daylight-law.jp/138/>



企業向け・ハラスメント対応セミナー

弁護士が教える、セクハラ・パワハラ問題への対応方法

講師 弁護士 宮崎 晃

日時 2022年12月15日(木) 11:00~12:00

視聴方法 オンライン (Zoom ウェビナー)

参加料 無料

定員:100名(先着順となります。)

顧問先企業は優先的にご招待します。

<https://www.daylight-law.jp/138/20221215/>

社労士向け・ハラスメント対応セミナー

顧問先企業のセクハラ・パワハラ問題への対応方法

講師 弁護士 宮崎 晃

日時 2022年12月2日(金) 11:00~12:00

視聴方法 オンライン (Zoom ウェビナー)

参加料 無料

定員:100名(先着順となります。)

顧問先社労士事務所は優先的にご招待します。

<https://www.daylight-law.jp/138/20221202/>

整骨院・接骨院向け

適切な施術費用の確保と保険会社への対応方法

講師 弁護士 鈴木 啓太

日時 2022年12月17日(土) 17:00~18:30

視聴方法 オンライン (Zoom ウェビナー)

参加料 無料

定員:50名(先着順となります。)

顧問先整骨院・接骨院は優先的にご招待します。

<https://www.daylight-law.jp/138/20221217/>

調査会社向け

弁護士が教える、裁判で使える調査報告書のポイントとトラブル防止

講師 弁護士 宮崎 晃

日時 2022年12月1日(木) 11:00~12:00

視聴方法 オンライン (Zoom ウェビナー)

参加料 無料

定員:50名(先着順となります。)

顧問先調査会社は優先的にご招待します。

<https://www.daylight-law.jp/138/20221201/>



※転記フリー※

このニュースレターは転記フリーです。

役に立つと思ったら、転記していただいて結構です。

今回の記事に関するお問い合わせはこちらまで

弁護士 宮崎 晃 電話番号: 092-409-1068

e-mail: info@daylight-law.jp

デイライト法律事務所には、各分野に強い弁護士が複数在籍しております。

お困りのことがありましたらぜひご相談ください。



企業法務 / 労働問題



離婚・男女問題



相続 / 事業承継



交通事故 / 人身障害



刑事 / 企業犯罪



破産再生

ご予約専用フリーダイヤル **0120-783-645**

24時間 365日 電話受付